

検討部会の設置について

「杜の都環境プラン」及び「仙台市地球温暖化対策推進計画」の改定について、専門的・集中的な審議をいただくため、環境審議会内に、以下のとおり 2 つの検討部会を設置する。

1 「杜の都環境プラン」改定検討部会

(1) 位置づけ

仙台市環境審議会の組織及び運営に関する規則第 7 条に基づく部会

(2) 構成

環境審議会の委員から以下の方により構成

- ・ 各環境分野における専門知識や知見を有する学識経験者
- ・ 事業者団体の代表者
- ・ 市民団体の代表者

(3) 検討事項

「仙台市環境基本計画（杜の都環境プラン）」の改定について（諮問第 11 号）

2 「仙台市地球温暖化対策推進計画」改定検討部会

(1) 位置づけ

仙台市環境審議会の組織及び運営に関する規則第 7 条に基づく部会

(2) 構成

環境審議会の委員から以下の方により構成

- ・ 地球温暖化対策等に係る専門知識や知見を有する学識経験者
- ・ 事業者団体の代表者
- ・ 市民団体の代表者

(3) 検討事項

「仙台市地球温暖化対策推進計画」の改定について（諮問第 12 号）